

動物実験に関する検証結果報告書

城西大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

城西大学

学長 藤野陽三 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：

申請年月日：2024 年 7 月 23 日

訪問調査年月日：2024 年 11 月 18 日

調査員：今井俊夫、藤平篤志、外尾亮治

検証の総評

城西大学は「学問による人間形成」を建学精神として 1965 年に創立された。現在は 5 学部 9 学科と大学院、生命科学研究センターをはじめとする付属機関などが設置されている。主たるキャンパスは埼玉県坂戸市にあり、動物実験は、生命科学研究センター、薬学部及び大学院薬学研究科、理学部及び大学院理学研究科で実施されている。適正な動物実験の実施と実験動物の飼養及び保管の実施については、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した「城西大学動物実験規程（以下「機関内規程」という。）」を制定し、最終的な責任を有する学長の下、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認、その他の必要な措置が適正に講じられている。実施体制については、動物実験委員会に加えて、動物実験管理委員会と動物実験管理自己点検評価委員会が別途設けられ、各飼養保管施設での適正な動物実験の実施と実験動物の飼養及び保管に関する指導に対して、多数の教職員や外部委員が関与している点は評価できる。しかしながら、各委員会の位置づけや役割についてわかりにくい点が見受けられること、動物実験計画の審査の過程で強化すべき点があることについては、関連する規程や手順書を見直すなどにより、さらなる内容の向上を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則り機関内規程が定められ、同規程には、全学委員会としての動物実験委員会の役割や、下部委員会として動物実験管理委員会の他に動物実験管理自己点検評価委員会」などについて明記され、これらは 2023 年 4 月 1 日に、委員会の構成、名称変更を含めて改訂されている。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 城西大学動物実験委員会審査手順書において、動物実験計画書に対して動物実験委員会が「承認」「不承認」など判断を行うと記載されている点について修正されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針が求める 3 要件の委員を含む委員で構成される動物実験委員会、動物実験管理委員会及び動物実験管理自己点検評価委員会が設置されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
機関内規程に基づき、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等が定められ、「動物実験計画書」「動物実験計画（変更・追加）承認申請書」「動物実験終了・中止報告書」「動物実験結果報告書」「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」「飼養保管施設廃止届」「実験室廃止届」が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「城西大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「城西大学アイソトープセンター放射線障害予防規程」を定めている。また、有害化学物質の投与実験は「薬学部安全マニュアル」「理学部安全マニュアル」等に則り行われている。現在、病原体の感染実験は行われていない。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見
麻酔薬等の管理体制について、動物実験委員会等を通じて機関として確実に把握できるよう再検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関内規程に基づき、飼養保管施設は動物実験委員会による審査を経て機関の長により承認され、実験動物管理者が配置されている。「実験動物施設利用の手引」や緊急時の対応マニュアル等が整備され、前回の指摘事項は改善されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

城西大学は 2017 年度に動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が 2 回目である。前回の指摘事項等は、機関内規程の大幅な改正により改善されており、加えて、マニュアル等の整備を進めている点は高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は年2回、原則として対面形式にて開催され、2023年度は102件についての審査及び動物実験結果報告書や実験動物飼養保管状況の自己点検票の確認等が行われている。また、飼養保管施設の査察、教育訓練、自己点検評価の実施等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施されていることが議事録に記載されている。よって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 実験計画書の審査をより正確、かつ適正に進めるため、人道的エンドポイントの適用について委員間で標準化を図るとともに、動物実験委員会審査手順書に記載されている実験責任者への差し戻しの基準についても見直すことを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「城西大学動物実験委員会審査手順書」に則した動物実験委員会の審査を経て、機関の長が動物実験計画書を承認している。承認された全ての動物実験について、動物実験結果報告書及び動物実験の自己点検票が提出され、動物実験が機関内規程に則り適正に実施されたことを学長は把握している。よって、動物実験の実施状況について、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する実験として、2023 年度には遺伝子組換え実験 7 件、有害物質使用実験 4 件が実施され、遺伝子組換え実験については組換え DNA 実験安全委員会の承認後に動物実験計画書の審査が行われている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設や実験室は、設置時の調査や自己点検・評価によって維持管理状況が把握されている。施設は飼養保管基準に従い適切に維持管理されており、施設、設備及び飼育環境条件等についての点検結果が記録・保存されている。飼養保管施設の入り口は施錠管理され、入退室者は入退室簿への記帳により記録・保存されている。一方で、給餌・給水方法に不適切な点があったが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、利用者に対して適切な指導を行うことで対応されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 ケージ洗浄後の消毒を励行するよう見直しを図られたい。また、前回の指摘事項の「飼育棚か

らのケージの落下防止策の導入」について、改善されていない飼養保管施設については早急に対応されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

一部施設の老朽化により飼育室の温度管理に問題があるとの理由から、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、自己点検・評価の結果に基づいて施設の改善や更新も計画的に進められており、当該施設の空調機も今年度更新予定となっている。また、動物実験委員会による定期的な視察等により施設設備の修繕が必要な個所が指摘され、管理者によりその都度、適切な対応がなされている点は高く評価できる。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験にかかわる全ての教職員、大学院生、学部学生、研究生を対象とする動物実験と施設利用に係る講習会を動物実験規程に則って実施している。動物実験実施者は毎年の受講が義務付けられており、教育訓練の実施記録が保存されている。講習会の内容は基本指針や飼養保管基準の内容を網羅している。人獣共通感染症については、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）による実験動物管理者研修会の教材を使用して実施されている。実験動物管理者は、2022 年度の日本実験動物学会主催の実験動物管理者等研修会を受講し、その内容は動物実験委員会の委員に周知され、動物実験実施者等に対する講習にも反映され、2023 年度は 419 名が受講している。薬学部の学生には、担当教員が動物実験に関するガイダンスを通じて教育している。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験管理自己点検評価委員会により自己点検・評価が行われている。機関内規程、自己点検・評価の結果、前回の外部検証の結果に加え、実験動物の飼養保管状況、教育訓練の実績等について、ホームページ上に公開され、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私動協が要請する情報公開項目を満たしている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
